

販路開拓や6次産業化を目指す農業者を応援します

新販路開拓に向けた 設備導入支援事業

東京産農産物の新たな販路の開拓や6次産業化を支援し、経済の下支えとともに農業生産者の収益力の向上を図ります

<対象者>

個人：認定農業者及び認定新規就農者

団体：農業経営を行う法人及び農業協同組合

<補助内容>

補助率：事業費の3/4以内（消費税を除く）

事業費：50万円～2,000万円

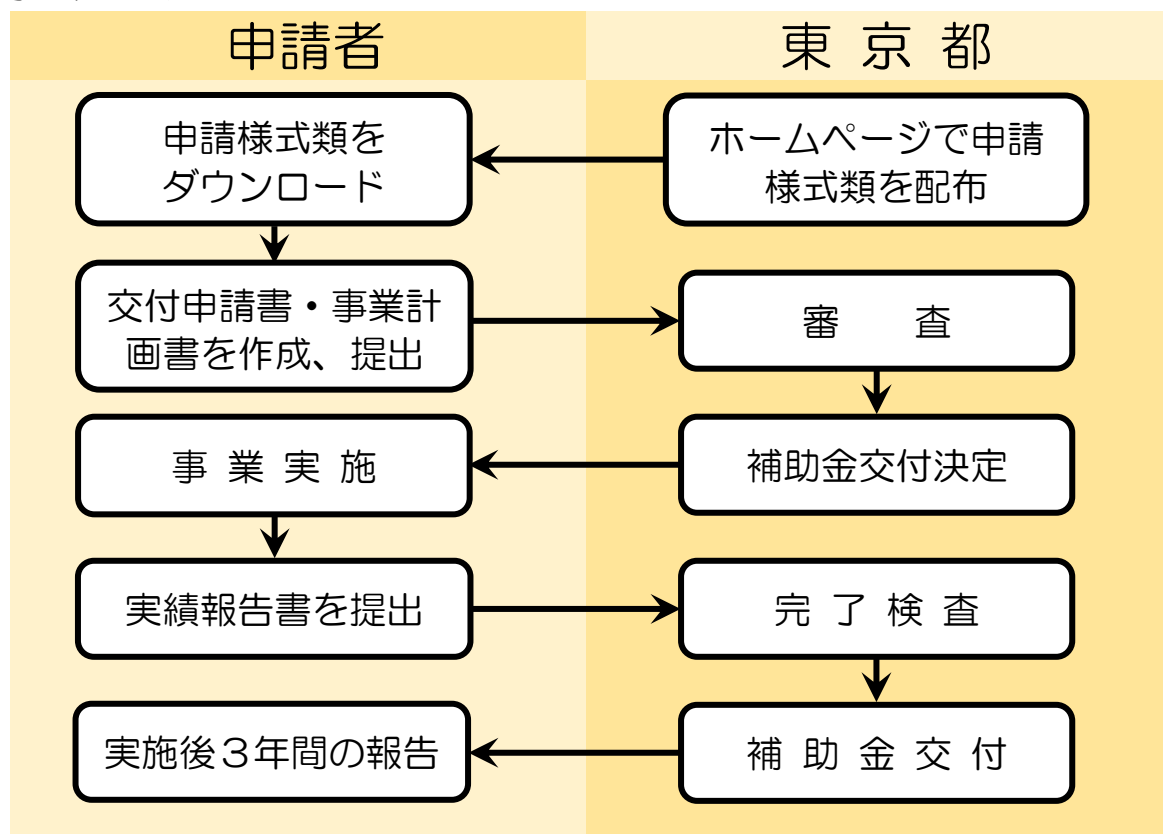
<補助対象>

販路拡大、6次産業化のための機械、設備及び附帯施設

直売用施設、保冷庫、農産物加工用施設など



<事業の流れ>



申請受付期間:令和2年7月20日(月)~8月31日(月)

<補助金の申請窓口>

東京都産業労働局農林水産部農業振興課

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 21 階南側

TEL 03(5320)4833(直通) E-mail: S0000487@section.metro.tokyo.jp

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/other/corona0207/index.html>



<事業計画作成の相談窓口>

東京都中央農業改良普及センター

042(465)9882

東部分室 03(3678)5905

西部分室 03(3311)9950

東京都西多摩農業改良普及センター

0428(31)2374

東京都南多摩農業改良普及センター

042(674)5971

東京都島しょ農林水産総合センター

大島事業所 04992(2)1123

新島分室 04992(5)0281

三宅事業所 04994(6)1414

八丈事業所 04996(2)3158

東京都小笠原支庁

小笠原亜熱帯農業センター

04998(2)2104

小笠原営農研修所 04998(3)2129